

令和 6 年度第2回二宮町図書館協議会 次第

日 時 令和6年10月28日(月)13時30分から

場 所 生涯学習センターラディアン マルチルーム1

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

- (1)図書館利用状況等について
- (2)令和6年度図書館の主な取組・事業について
- (3)生涯学習センターリニューアル基本設計について
- (4)その他

4. 閉会

(1)図書館利用状況等について(個人利用統計)

	開館日	入館者数(人)	新規登録者数(人)	貸出者数	貸出点数(点)				予約・リクエスト(件)		予約・リクエスト件数(件)					参考業務方法別件数(件)		複写件数(件)	書庫出納
					図書	雑誌	AV	合計			受付	提供				口頭	電話・文書		
												計	所蔵	購入	他館借用				
4月	25	11,047	47	6,553	15,251	793	873	16,917	2,100	4月	2,100	1,834	1,656	36	142	239	3	65	454
5月	23	10,507	47	6,639	15,334	774	913	17,021	2,065	5月	2,065	1,887	1,696	34	157	210	5	61	501
6月	26	12,114	75	6,844	15,938	916	920	17,774	2,199	6月	2,199	2,014	1,813	34	167	221	13	66	545
7月	25	11,909	67	6,650	15,833	839	883	17,555	2,036	7月	2,036	1,872	1,697	26	149	278	7	62	537
8月	26	12,699	63	6,961	16,870	736	917	18,523	1,946	8月	1,946	1,843	1,669	31	143	296	4	66	606
9月	21	9,488	35	5,598	13,659	649	743	15,051	1,901	9月	1,901	1,659	1,485	30	144	202	5	57	437
計	146	67,764	334	39,245	92,885	4,707	5,249	102,841	12,247	計	12,247	11,109	10,016	191	902	1,446	37	377	3,080
平均		464	2	269	636	32	36	704	84	平均	84	76	69	1	6	10	0.3	3	21

(参考)過去同期

R元	145	84,220	439	41,595	95,016	5,115	8,021	108,152	6,357	R元	6,357	5,917	4,817	275	825	1,464	121	583	4,583
R2	88	26,684	172	19,891	45,454	3,139	3,282	51,875	6,892	R2	6,892	5,973	5,398	60	515	584	30	226	2,197
R3	117	50,299	411	36,702	82,589	4,119	6,169	92,877	13,733	R3	13,733	11,669	10,732	161	776	1,081	47	351	7,734
R4	144	65,852	355	39,794	98,284	5,059	6,013	109,356	13,521	R4	13,521	12,233	11,162	198	873	1,404	25	426	3,635
R5	145	67,332	393	39,376	95,302	4,766	5,512	105,580	12,683	R5	12,683	11,426	10,361	232	833	1,394	25	370	3,380

(参考2)年間

R元	261	147,764	686	75,629	172,618	9,406	14,609	196,633	11,902	R元	11,902	11,039	8,959	525	1,555	2,513	208	1,075	8,268
R2	227	81,335	533	54,338	131,299	8,081	11,076	150,456	15,833	R2	15,833	13,686	12,196	207	1,283	1,709	67	635	6,186
R3	257	111,913	870	75,058	173,070	9,032	12,789	194,891	26,616	R3	26,616	23,465	21,437	332	1,696	2,419	71	758	11,453
R4	285	138,282	746	80,121	195,507	10,256	12,009	217,772	26,831	R4	26,831	24,302	22,031	421	1,850	2,744	67	866	7,019
R5	287	138,123	761	79,152	188,861	10,081	11,411	210,353	25,446	R5	25,446	22,924	20,836	464	1,624	2,704	49	770	6,375

※ 入館者数、開館日は通常開館日の値

※ 参考業務方法別件数(口頭)には、こどものほんコーナー相談員の受付分を含む

臨時休館等

- R元 臨時休館(10月12日 台風19号のため)
臨時休館(3月2日以降 新型コロナウイルス感染症対策のため)
- R2 特設カウンター開設(4月7日13時～17時 1日間)
特設カウンター開設(6月2日～14日 13時～17時 12日間)
延長開館再開(施行)(8月～9月) 金曜日のみ19時まで開館
延長開館再開(10月～)水・金曜日19時まで開館
システム更新休館(11月24日～30日)
延長開館を取り止め(1月9日～3月21日 緊急事態宣言に伴う夜間外出自粛要請のため)
- R3 臨時休館(10月24日、10月31日 衆議院選挙期日前投票および、ワクチン集団接種のため))
特設カウンター開設(8月24日～9月30日 28日間)
- R4 臨時休館(7月9日 参議院選挙期日前投票および、ワクチン集団接種のため)

令和6年 第2回二宮町議会定例会報告(図書館関係審議状況)

一般質問(古谷議員)

件名:図書館の更なる充実を目指して、ほか3件

要旨1:図書館の更なる充実を目指して

要旨2:二宮駅に返却ポストの設置を

要旨3:町内の町の施設で、予約した本の受け取り、返却を可能に

要旨4:学校図書館に、大人の本を置き、放課後や休日に限定して、町民に開放を

答弁の概要(教育長)

(要旨1)

- 図書館を取り巻く環境のみならず、人々の生活形態が多様化していく中で、子育て世代にやさしい静岡県磐田市の「にこっと」、特に若者の活動や交流拠点となっている東京都武蔵野市の「武蔵野プレイス」、ホールが併設され居場所づくりをメインとした大和市の「シリウス」など他の図書館の先進事例なども参考にしながら、二宮町に見合った図書館サービスについて研究し、取り入れていくとともに、ラディアンの大規模改修に合わせて行うリニューアルにおいて、町民の皆さんが憩い、集うような図書館、生涯学習センターにしていきたいと考えております。

(要旨2)

- 図書館の運営について、利用者から様々なご要望やご意見をお寄せいただいているところですが、実態として、駅への返却ポストの設置に関するご要望はほとんどなく、駅への返却ポストの設置の必要性はないと考えています。
- 東西約 3.3 km×南北約 3.8 kmの比較的狭い町域にあって、二宮町図書館は二宮駅から徒歩 10 分弱に位置しております。
- 町の他の施設や学校を図書利用の拠点に整備していく方向は考えておりません。なお、団体登録による貸出という方法もありますので、要望がありましたらPRし、つなげていきたいと思っています。

図書館事業の推進（令和6年度二宮町教育委員会基本方針より抜粋）

赤ちゃんからお年寄りまで誰でも気軽に利用できる図書館として、図書館サービスの充実を図ります。町民の「知の拠点」として、本や情報を活用した学びを支えるとともに町民と地域の生き生きとした活動につなげます。

特に、子どもの読書習慣の定着を図るため、様々な形で図書館に親しむきっかけを作り、図書館利用を促進します。

【関連する主な取り組み】

- ・幅広い世代の利用促進
- ・図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり
- ・町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
図書館年間入館者数 【二宮町統計書】	174,944 人 (平成30年度実績値)	175,000 人
読書が好きと回答した児童生徒数（肯定的な回答の割合） 【全国学力・学習状況調査】	小学校 70.2% 中学校 63.9% (令和4年度実績値)	小学校 75.0% 中学校 70.0%

※基準値について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

【令和6年度の重点的な取り組み】

○幅広い世代の利用促進

- ・従来の事業に加えて、新規事業を開催することで図書館利用のきっかけ作りを進め、子どもたちから親世代、高齢者の図書館利用を促進します。
- ・子どもや子育て世代向けの事業実施を通じて、「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機付けを図り、子育て世代と子どもたちの図書館利用を促進します。
- ・町内の小学校や中学校、高等学校と連携し、職業体験や見学を通じて、ティーンズ世代(小学校高学年～高校生)の利用の促進に取り組みます。
- ・ホームページやSNSを活用し、日常的に図書館を利用していない町民へのPRを進めます。

○図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり

- ・新規蔵書の受け入れと既存蔵書の整理を進め、利用者が図書を手に取りたくなる環境づくりに取り組みます。

【令和6年度の重点的な取り組み 実施状況(4月～10月)】

従来の事業に加えて、新規事業を開催することで図書館利用のきっかけ作りを進め、子どもたちから親世代、高齢者の図書館利用を促進します。	
「ちいちゃいおはなし会」を土曜日に試行開催	① 7月6日(土) 17組(子ども23人、大人19人) ② 11月9日(土) 実施予定
「相続・遺言講座」「親子で学ぶおこづかい教室」「一日図書館員」の新規開催	・ 相続・遺言講座(7月14日) ・ 夏休み！ おしごと体験(7月28日) ・ 親子で学ぶおこづかい教室(8月4日)
町民団体との共催原画展と関連イベントを開催	いのちをみつめて～館野鴻・かわしまはるこ原画展いきもの絵本の世界～(6月19日～30日) ・ 原画展 ・ トークイベント ・ ワークショップ

子どもや子育て世代向けの事業実施を通じて、「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機付けを図り、子育て世代と子どもたちの図書館利用を促進します	
ブックスタートの実施 (4か月児健康診査時:年間6回予定)	4月、6月、7月、10月実施済。(配布: 67組) 今後の予定:12月、2月
子ども向け、親子向け事業の実施 (おはなし会、わらべうたであそぼう！)	・ 「おはなし会」「ちいちゃいおはなし会」「わらべうたであそぼう！」を実施(毎月) ※ 8月の「おはなし会」は「こわ～いおはなし会」として実施 ・ 「わらべうたであそぼう！<入門編>」を11月・3月に実施予定(3回実施)
[再掲]「親子で学ぶおこづかい教室」「一日図書館員」の新規開催	・ 夏休み！ おしごと体験(7月28日) ・ 親子で学ぶおこづかい教室(8月4日)
「こどものほんコーナー相談員」の配置	毎月第1日曜日ほか日曜日に月2回配置、夏休み期間(7月20日～9月1日)は毎日配置。 5月から、配置時間を午後から午前に変更した。 4～10月計: 47日 相談件数: 108件、書架案内: 32件 夏休み期間は「夏休みえほんたんけん クイズであそぼう！」を実施。 クイズ参加人数: のべ177人 ※ 夏休み期間中の放課後子ども教室参加者もクイズに参加

町内の小学校や中学校、高等学校と連携し、職業体験や見学を通じて、ティーンズ世代(小学校高学年～高校生)の利用の促進に取り組みます。	
学校図書館連絡会議を通じた小中学校との情報交換(年間 2 回予定)	第1回: 5月25日 第2回: 10月23日
小学生の図書館見学、中学生高校生の職場体験受入れ	職場体験受入: 星槎学園湘南校高等部(4名・7月23日～25日) 二宮西中学校(計6名・8月28日、30日) 二宮中学校(4名・11月8日予定) 町立小学校見学: 二宮小学校(10月18日) 一色小学校(10月31日予定) 山西小学校(11月15日予定)
「小・中学生におすすめの本」の発行・配布	7月 12 日発行 町立小中学校児童生徒に配布 ※ 今年度は、小学校1・2年／3・4年／5・6年／中学生の 4 種を作成。A4 両面
ティーンズコーナー展示の実施	資料展示を実施。(詳細資料2-3) ・ インターンシップ、職場体験の生徒による「おすすめの本」展示を実施 星槎学園:7月25日～9月1日 二宮西中学校:9月3日～10月27日 二宮中学校:11月8日以降予定 ・ 二宮高等学校生徒作成のPOP を借用して展示を実施(1～2月予定)
「図書館だよりティーンズ版」の発行・配布	12 月発行予定。町立中学校生徒に配布。
「ラディアンの新しい本」(新規受入図書のご案内)を町立小中学校へ送付	・ 毎月上旬に前月分の新着図書案内リストを学校へ送付。学校図書室に閲覧用ファイルを配架 (初回は4～8月分。9月分以降毎月リストを学校へ送付)

ホームページや SNS を活用し、日常的に図書館を利用していない町民への PR を進めます。	
町ホームページと町 Facebook を活用した情報発信	町 Facebook: 4月から新着図書コーナーを紹介する定期投稿を開始(毎月上旬)
町公式 LINE アカウントを活用した情報発信	町公式 LINE アカウント(10月1日開始)での発信を行うため、図書館だよりのリニューアルを検討中

新規蔵書の受け入れと既存蔵書の整理を進め、利用者が図書を手に取りたくなる環境づくりに取り組みます。	
定期的な受入と除籍による資料の鮮度維持	選書会議を22回実施し受入図書の選定、除籍検討を行った。 9月末までの納品冊数：1,894冊 9月末までの除籍冊数：2,488冊
ラディアン大規模改修を見据えた、既存蔵書の整理・除籍	図書・雑誌リサイクルコーナー(8月8日～12日実施) ① 8月8日～12日、提供冊数：約3,000冊 ② 2月20日～24日予定 ※ 11月17日(日)のふるさとまつりの際、館内にミニリサイクルコーナー設置を計画中

その他の事業実施状況

○ 蔵書点検(特別館内整理休館)

期間：令和6年9月24日(火)～27日(金)

※視聴覚資料は9月18日(水)に実施

内容：

1階2階の開架図書(約10万点)と視聴覚資料全点の点検を行った。

蔵書点検の他、資料展示の入替等を行った。

視聴覚資料の点検作業を、別日程で実施することで、土日は休館せず、年間開館日数を2日増とした。

各種事業の状況（4月～10月）

資料 2 - 2

1)おはなし会（毎月第3土曜日）※8月はこわ～いおはなし会として実施

開催日時・対象	4月20日(土)、5月18日(土)、6月15日(土)、7月20日(土)、9月21日(土)、10月19日(土) 10時30分～11時 対象:幼児・小学生				
主 旨	子どもの感性や創造力を豊かに育てるため、おはなし会を通じてたくさんの本に出会うきっかけをつくる。 図書館で定期的におはなし会を開催することで、参加した子どもや保護者に、図書館や本に親しむ機会を提供する。				
回 数	6回	人 数	合計60組(子ども100人、大人61人)	協 力	にのみやおはなし会

2)こわ～いおはなし会

開催日時・対象	8月17日(土) 17時30分～18時50分 対象:幼児・小学生				
主 旨	毎月第3土曜日の午前中(10時半～11時)に開催している「おはなし会」のうち、夏休み期間中の8月のおはなし会について、図書館の閉館時間後に開催時間を変更し「こわ～いおはなし会」として行う。 ※コロナ渦以前に例年開催していた怪談をテーマとするおはなし会を再開するものです。				
回 数	1回	人 数	16組(子ども32人、大人20人)	協 力	にのみやおはなし会

3)ちいちゃいおはなし会（毎月第2水曜日）

開催日時・対象	4月10日(水)、5月15日(水)、6月12日(水)、7月10日(水)、8月7日(水)、9月11日(水)、10月9日(水) 10時30分～11時 対象:1～3歳児とその保護者				
主 旨	子どもの感性や創造力を豊かに育てるため、おはなし会を通じてたくさんの本に出会うきっかけをつくる。 図書館で定期的に1～3歳児向けのおはなし会を開催することで、参加した子どもや保護者に、図書館や本に親しむ機会を提供する。				
回 数	7回	人 数	合計49組(子ども52人、大人49人)	協 力	にのみやおはなし会

4)土曜日のちいちゃいおはなし会（7月・11月開催）

開催日時・対象	7月6日(土) 10時30分～11時 対象:1～3歳児とその保護者				
主 旨	毎月1回平日(第2水曜日)に開催している「ちいちゃいおはなし会」(1～3才児向けのおはなし会)を、平日に参加できない子どもや保護者のために土曜日に開催し、図書館や本に親しむ機会を提供する。				
回 数	1回	人 数	合計17組(子ども23人、大人19人)	協 力	にのみやおはなし会

5)大人が楽しむおはなし会（5月・11月開催）

開催日時・対象	5月25日(土) 10時～11時30分 対象:一般				
主 旨	二宮町図書館では、子どもを対象とした月例行事として、絵本の読み聞かせや語り(テキストを見ずに「おはなし」を語り聴かせる事)を組み合わせた「おはなし会」を開催している。語りの中には、大人も楽しめるものも多くあるので、対象を一般向けとしたおはなし会を開催し、おはなしを聴く楽しさを体験してもらう。また、おはなしの楽しさを知り、自らも語る側として参加できるよう、にのみやおはなし会の活動を紹介し、図書館での町民活動の場を広げる。				
回 数	1回	人 数	38人	共 催	にのみやおはなし会

6)わらべうたであそぼう！（毎月第3金曜日・登録制）

開催日時・対象	4月19日(金)、5月17日(金)、6月21日(金)、7月19日(金)、8月16日(金)、9月20日(金)、(10月25日(金)) 10時00分～10時40分 対象:0～3歳児とその保護者				
主 旨	わらべうたを通じて言葉とリズムを楽しみ、絵本やものがたりを楽しむ前段階として、言葉に触れる時間を作り図書館利用のきっかけを作る。また、家庭でも気軽にできるよう、簡単なわらべうた遊びを覚えてもらい、親子のふれあいを楽しんでもらう。				
回 数	7回	人 数	合計51組(9月迄)	講 師	桐岡眞澄氏

7)ブックスタート（4か月児健康診査時に実施）

開催日時・対象	4月17日(水)、6月5日(水)、7月24日(水)、10月2日(水) 13時30分～(4か月児健康診査の最後に実施) 対象:4ヵ月児健康診査の対象者				
主 旨	赤ちゃんとその保護者に絵本の読み聞かせを行い、その絵本を手渡すことで、親子が絵本を通してふれあうきっかけをつくる。				
人 数	67組	共 催	子育て・健康課	協 力	にのみやおはなし会

8)図書・雑誌リサイクルコーナー

開催日時・対象	令和6年8月8日(木)～8月12日(月) 9時～17時 対象:図書館利用者、町民		
主 旨	整理・除籍した図書資料と、保存期限を過ぎた雑誌、英字新聞の有効活用を目的に利用者に提供。	提供冊数	約3,000冊

9)夏休み！図書館おしごと体験

開催日時・対象	7月28日(日) 午前の部 9時30分～12時 午後の部 13時30分～16時 対象:町内在住の小学校4～6年生		
主 旨	児童向けサービスの一環として本事業を開催し、図書館利用の促進を図る。		
人 数	8人(午前4人、午後4人)		

10)親子で学ぶおこづかい教室

開催日時・対象	8月4日(日) 14時～16時 対象:小学校1～3年生とその保護者		
主 旨	親子向けサービスの一環として本講座を開催し、図書館利用への動機づけを図る。		
人 数	14組29人 (申込み15組31人)	講師	金子浩氏、早野木の実氏 (金融広報アドバイザー、神奈川県金融広報委員会より派遣)

11)相続・遺言講座

開催日時・対象	7月14日(日) 14時～16時30分 対象:一般		
主 旨	高齢者向けサービスの一環として本講座を開催し、図書館利用への動機づけを図る。		
人 数	35人 (申込み40人)	講師	松村綾子氏 (神奈川県行政書士会平塚支部)

12)いのちをみつめて～館野鴻・かわしまはるこ原画展いきもの絵本の世界

開催日時・対象	絵本原画展： 6月19日(水)～6月30日(日) 10時～17時(平日水・金は18時まで) トークイベント： 6月22日(土) 13時30分～15時30分 対象：小学生以上 子ども向けワークショップ： 6月22日(土) 9時30分～11時30分 対象：幼児・小学生
主 旨	絵本作家館野鴻氏、かわしまはるこ氏の絵本原画を展示する。展示期間中に両氏によるトークイベントと子ども向けワークショップを開催することで、ラディアンや図書館に足を運ぶきっかけを作るとともに、原画を見たり、作者の話を聞くことで、絵本や生物への興味を引き、図書館の利用につなげていくことを目的とする。なお、町民と協働し、図書館活動への理解を深めるため、2つの町民団体との共催とする。
人数	絵本原画展： 2,331人 トークイベント： 67人 子ども向けワークショップ： 29人
共催	図書館をたのしむ会・二宮／にのみやおはなし会
講師	館野鴻氏(生物画家、絵本作家) かわしまはるこ氏(生物画家、絵本作家)※館野氏に師事 ※ ワークショップ補助、トークイベントゲストとして、かわしま氏と同様に館野氏の弟子で絵本作家の、なかの真実氏、近藤えり氏にも協力いただいた。

テーマ展示(図書)

展示月	テーマ	
	一般	児童
4月	あれから13年、いつかに備える	出会えてよかったね
5月	図鑑	にぎやかな初夏
6月		
7月	パリオリンピック！フランスをたのしむ	夏 小・中学生におすすめの本
8月		
9月	+プラスでいこう	この本、読もう
10月		

展示月	テーマ
	ティーンズ
4月	新しい紙幣の顔
5月	
6月	ふりかえり課題図書2020～2023
7月	2024年課題図書&夏のすすめたい本
8月	
9月	二宮西中学校の生徒さんの、推し本
10月	

テーマ展示(AV)

展示月	テーマ
4月	聴く本
7月	世界の音楽を聞こう！楽しもう！
8月	

特設展示(図書)

展示月	テーマ	
	一般	児童
4月	春です！新しいこと、はじめませんか？「はじめて」の本 春-HARU-「春」の小説、集めました。 大型連休の今がチャンス あのベストセラー、読み逃していませんか？～あの時話題になった本、集めました～ 宗田理さん、フジコ・ヘミングさん追悼展示	長く読み継がれている物語からVOL.6 さとうわきこさん追悼展示
6月	相続・遺言講座 だれもがどれも選べる社会に～小説からジェンダーを考える～ 毎年6月は食育月間です。	
7月	人生100年時代 知る・暮らす・楽しむ 発表！第171回芥川賞・直木賞 大人たちができること～7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です～ 梁石日さん追悼展示	いのちをみつめてーもっといきもの絵本の世界 課題図書 しゅくだいに役立つ本
8月	「別冊太陽」集めました！～作家・詩人～	わたしたちのおすすめの本！（おしごと体験参加者による） 親子で学ぼうおかねのこと
9月	認知症を知る・考える	しょこのほんしょうかいコーナー
10月		長く読み継がれている物語から Vol.7 中川李枝子さん追悼展示

展示月	テーマ
	ティーンズ
8月	「一歩踏み出す物語」(星槎学園社会体験参加生徒による)

書庫の本紹介コーナー

4月～7月	名前は聞いたことがある、歴史上の人たち
8月～11月	えっ？ もう秋ですか

地域資料展示ケース

4月～6月	二宮ゆかりの人物 山川秀峰
7月～9月	二宮ゆかりの人物 8月5日戦争の爪跡と高木敏子をめぐる人々
10月～12月	二宮ゆかりの人物 二見利節PART14

「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計(案)」に対する町民意見募集結果の概要について

募集期間 令和6年7月1日(月)～31日(水)

意見数:188 件(郵送 3 件、メール 95 件、FAX6 件、電子申請 51 件、持参 33 件) 人数:163 人



町ホームページ

いただいたご意見について主な概要と、ご意見に対する町の考え方をお示しました。その他、全てのご意見については、町のホームページに掲載しています。たくさんのご意見、ありがとうございました。

【1】新庁舎に関すること

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	新庁舎建設は利便性の向上を目指しているようだが、現時点で具体的にどのような不便や非効率が存在し、それが計画の具現化によりどの程度改善されるのか示して欲しい。	現庁舎は授乳室やみんなのトイレがありません。坂の上で 11%の勾配があり、高齢者や車いすの方がご自身で来庁することは困難です。公共交通機関のバスも狭い道路により進入できません。駐車場が不足しており繁忙期は渋滞が生じています。庁内のいたるところに段差があり車いすやベビーカーの方の移動に支障があります。プライバシーに配慮した相談スペースが確保できていません。これらの全てが解消されます。
2	新庁舎が北棟、南棟の 2 棟建設に分かれているのは何故か？建設費の面では 1 棟にまとめた方が安価に建設できるはず。見栄えや格好の良さからであれば必要ない。建設費削減に努力すべきではないか。	近年、子どもの発達や学校生活に関するデリケートな相談が増えていることから専門家の方からもご意見を伺いながら、窓口や議会など主だった行政機能を集約した本庁舎(北棟)と別棟(南棟)としました。北棟は災害対策本部となるため鉄筋コンクリート造となっており、国の基準においても最上級の強さです。一方で、南棟、(仮称)福祉会館は軽量鉄骨造であり、国の基準における中級の強さです。建物の仕様を変えることでコスト的にもメリットがあります。また、設備等はできるだけ共有してランニングコスト低減にも配慮しました。
3	公共建築物は本来、修理や改修を行いながら長寿命化を図るべき。耐震補強や空調設備、給排水設備の更新などは、既存の建物に対しても十分に可能であり、建て替えによる財政的な負担を避けることができる。建て替えは財源の無駄遣いであり、現在の施設を適切に改修する方が合理的である。	平成 29 年度の「二宮町役場庁舎整備手法調査報告書」により、現庁舎は老朽化が著しく、耐震化しても新築同等の費用が見込まれることが分かっています。また、三角に近い不整形の建物であり、耐震改修(ブレースの設置)により、著しく利便性が低下することから、建物の使いやすさや残りの寿命などを考慮すると費用対効果に劣ることが分かっています。
4	ラディアン周辺は安全ではない。ここはハザードマップにもあるように、浸水の危険がある地域であり、大雨があると不安である。そのような所に35億円もの予算をかけて役場庁舎建設等をする必要があるのか疑問である。	新庁舎建設地である果樹公園自体は浸水想定区域ではありませんが、1000 年に 1 度の確率と言われている「想定最大規模」の事態が周辺で発生しても、2時間程度で解消することが分かっています。新庁舎建設により、周辺にお住まいの方にとっては一時的に避難が可能な安心の高まる場にもなります。
5	議会での新庁舎建設に賛成・反対双方の意見を聞いていると、町が大規模な地震災害に見舞われた場合と、一過性の浸水被害に見舞われた場合を混同しているように感じる。リスクを確率×被害で比較する手法があると思うが、浸水被害は町全体をみると過大評価しすぎではないか。対して、大規模な地震災害を受けた自治体は、テレビ報道の様に自衛隊や他県の応援を必要とする極めて困難で長期間に及ぶものになる。その拠点を作ることに反対という方々は、リスクについてどのように考えているのだろうか。従って、一刻も早く新庁舎を建設すべきであり、その上で、的確な財政見通しの下、バラマキ等の政策を控え、健全に町政を運営してもらいたい。	浸水被害はある程度予見できるものであり、ハザードマップでお示ししているとおり状況になることが分かっています。一方で、大地震は季節や昼夜、時を選ばず、突然大規模な被害を生じ、予見や避けることは困難です。発生が高確率で予想されている大規模地震に備え、安全・安心なまちづくりのため、できるだけ早く新庁舎整備を進めてまいります。基本設計(案)とともにお示した「令和6年度二宮町財政見通し」のとおり、無理のない計画のもと、適切に財政運営をしてまいります。
6	小中学校の統合を進めるのであれば、空いた学校を改修して庁舎にすれば良いのではないかな。	現在、町内に廃校や空き校舎はありませんが、町の教育がどうあるべきかという視点から、小中一貫教育推進計画を基に研究会を設置し、議論しています。令和6年度中に、その研究会から提言を受け、今後、教育委員会で検討を進めていきますが、その結果を地域の皆様にご説明し、ご理解を得るには相当の時間を要します。また、災害対策本部となる庁舎と学校の耐震基準は異なるため、災害対策本部に求められる耐震性を確保するための改修が可能なのか調査する必要があります。

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
7	町内の空き家を買取り、分散型の行政サービス施設として活用することで、地域全体の利便性を向上させるべき。耐震補強やバリアフリー化を施し、住民が安全かつ快適に利用できるようにする。住民のニーズに合わせた施設配置を行いオンライン窓口や電子申請システムを導入し、物理的な施設への依存を減らす。移動式の行政窓口や出張サービスを導入し、特定の地域に集中しない行政サービスを提供。イベントや定期的な訪問を通じて、住民が気軽にサービスを利用できる環境を整えればよい。	今後、マイナンバーカードの活用等も進み、証明書の発行等はデジタル化されていきます。その一方で、役場へ相談に訪れる方は、色々な問題が複雑に絡み合っていることも多く、他課との細やかな連携や調整が必要となる対応が多くあります。デジタル化を推進する一方で、非常時における対面の必要性も再認識されています。一般事務職員で140人にも満たない二宮町役場の規模を考えると、分散化することは考えていません。なお、10月から町公式 LINE を始めており、今後もオンラインでの申請などを拡大してまいります。
8	新庁舎の規模は必要最小限とすべき。	今回の設計案では必要最小限としました。当初想定で約4800㎡だったものを約4600㎡としています。
9	建設場所と建設費の削減を検討してほしい。当初の新庁舎計画は町営第一駐車場も含めた町有地だった。前議会での経緯はあると思うが、町有地を有効活用すれば3億の購入費は削減できる。果樹公園は貴重な空間であり、活用策を工夫すれば町民の交流空間となる。	令和元年の基本構想を策定する際、以前の計画地である町営第一駐車場については、洪水浸水想定区域内であることから、例えば様々な対策をとったとしても万が一のリスクが心配であり不適との声を受け、浸水リスクの無い果樹公園に変更しました。この経緯を踏まえ、果樹公園に建設するための設計費について予算を議会に承認いただいています。

【2】ラディアンに関すること

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
10	ラディアンのリニューアルの必要性が疑問。現状の利用率が低いと感じている。改装する事で利用率が上がるとは思えない。	ラディアンは建設から 24 年が経過し、屋根、外壁、空調設備が劣化しています。また、改正された法律に対応する工事等もあり、費用の大部分は施設を維持するために必要なものです。ホールを含めた貸し部屋の稼働率、また、図書館の利用者数や貸出冊数についても年々減少しています。今後のデジタル化をふまえ、大きく時代が変化していく20年先を見据えながら、町の文化の拠点、あるいは町民が憩い・集える場としてより多くの町民に利用していただくため、リニューアル計画をお示ししました。
11	ラディアン開館から 20 年以上が経過し、最近のトレンドをみると、リニューアルは妥当だと思う。 図書館を静かな場所として望む方もいると思うが、図書館である前に公共施設なので、できるだけ多くの方に有効に使っていただくための工夫が必要だと思う。本を電子書籍で読むことが当たり前になっている中「図書を貸し出す」ことだけが図書館の仕事なのか？専門的な調べものをするための高価な図書などは、是非そろえていただきたい一方で、ベストセラーを集める意味が分からない。ベストセラーを貸し出すことは、貸本屋にもできる。できるだけ多くの方が図書館を訪れ、本を読むだけではなく、ゆったりとした時間を過ごすようなスペースへのリニューアルを期待している。	デジタル化の進展により、タブレット等で読書をする人が増えています。また、CD や DVD を購入するより、インターネットを介して音楽や映像を入手することが中心になりつつあり、時代が変化しています。一方で、あらゆる人が本に親しめる場や本へふれるきっかけづくり、多くの方々の居場所となる空間がこれから先の時代には求められています。町づくりに寄せられた中高生やラディアン利用者の声にも応えるため、今回のリニューアルを計画しています。 また、本の選書についても、より多くの方にご利用いただけるよう、利用者ニーズも踏まえ、蔵書につなげていきたいと考えています。
12	ラディアンの現状がどの程度老朽しているのか不明である。特定天井は建築基準法の改定であり改修理由にならない。自習スペースだけなら低額ですぐに改修できる。	建設から24年が経過し、屋根、外壁、空調設備等が劣化しており、部品供給が停止するなど不具合が生じています。今回の長寿命化のための改修や、特定天井対策(吊り天井の耐震化)は改正された法律に対応するもので、施設管理者として利用者の安全のために必要なことです。
13	現在の図書館のレイアウトでは幼児・児童を対象とする区域とその他の利用者の区域を明確に分ける設計となっている。動線が交わることなく、子どもたちはのびのびと自由に、大人たちは静かな環境でそれぞれ本を楽しむことができる。今回のプランでは子どもたちの声が、2 階にいる利用者へ届き、落ち着いた読書環境に支障がでるのではないかと。また、子どもたちも大きな声を出すことを抑制されないか。「読み聞かせ」等の事業に支障をきたすことが考えられるため、幼児・児童コーナーは一般の利用者区域とは離れた場所にしておくべきであり、現在のレイアウトを変更する必要はないと考える。	現在の利用状況を見ると、残念ながらこどものほんコーナーの利用減少は著しいと考えています。図書館である以上に、生涯学習センターは公共施設であることから、より多くの方々に居心地の良い空間を提供するべきと考えています。こどものほんコーナーを無くすのではなく、生涯学習センター全体の限られたスペースを有効活用しながら、より利用しやすいように専門家の意見を踏まえ新たに機能を整理して、今回の案を策定しています。

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
14	基本設計(案)ではラディアン全体を図書館とみなし、ラディアン内であればどこでも本を読めることとする計画が示されている。ラディアン出入口にセキュリティシステムを導入する計画だが、実効性のあるシステムとなるのか大変疑問である。本の施設外への持ち出しを防ぐことは大変難しく、管理する職員側にとって大きな負担が生じると思われ、このような変更は行うべきではない。本は貴重な町の財産であり、リスクを冒してまで利用区域を広げる必要はなく、現在と同様、閲覧は図書館内とし、ラディアン内のベンチ等で読書するのであれば、正規の貸し出し手続きを行ったうえで読書すべきである。	現在の図書の管理状況や、他市町の事例を参考にしつつ今回のプランを作成しました。本の管理を重視するのではなく、のびのびと本に親しんでほしい、気軽に本にふれてほしいという願いを込めていますが、いただいたご意見を参考に、BDS(セキュリティシステム)の位置等について再検討し、実施設計に活かしていきます。
15	10年以上前だが、受験勉強のためにラディアンを利用していた。朝のオープンと同時に図書館2階の学習室に入り、図書館が閉まった後は南側のラウンジで閉館まで勉強していた。休館日以外は毎日通って勉強できたことを今でも感謝しており、感じていたことを伝えたい。6人掛けの大きな机の椅子は木製のため、長時間座っているとお尻が痛くなる。クッション性のある椅子にした方が座りやすい。相席になると、今の大きな机は使いづらい。個人で利用する人が多いので、今回のプランの様に仕切りで区切られた個人席は求められていると思う。今後は勉強でもタブレットやパソコンの利用が前提になるため、各席にコンセントを設けた方が良い。また、本で勉強する人はパソコンの音が気になると思うので、エリア分けをしても良いと思う。ラディアンがリニューアルで、より良い施設になることを願っている。	中学生とのワークショップや高校生へのアンケートの意見等で同様の声を多くいただいています。図書館内の学習室は、図書館の開館時間に合わせた利用に限られており、町内において自宅以外で学習したい若い世代の方の居場所が大きな課題だと考えています。様々なご意見をいただいています。総合的に勘案し、若い世代の方々の声もしっかり受け止めたいと思います。また、実際にご利用いただいた方の貴重なご意見として、設備の充実については、実施設計に活かしていきます。

【3】(仮称)福祉会館に関すること

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
16	(仮称)福祉会館の新築に反対する。将来的に人口減少が懸念される当町において、無駄な施設の新築は慎重に検討し、「箱もの」事業は極力ミニマムにすべきと考える。配置を計画している機能が社会福祉協議会以外では会議室が4ヶ所も配置されている。一方で、既存施設であるラディアンに3つのミーティングルームと3つのマルチルームが配されている。併せて、新庁舎内にも2ヶ所の会議室スペースが計画されている。これだけの会議室スペースがあれば町民のニーズは充足可能と考える。	現在、ラディアンのミーティングルームや保育室等(ホール・展示ギャラリー以外)の稼働率は50%程度になっています。(ミーティングルームやマルチルームは夜しか空いていない状況です)役場内の会議室も同様であり、慢性的に不足しています。町民センターも廃止予定であることや、地域の通いの場として定期的な利用を想定していることから必要だと考えています。
17	(仮称)福祉会館の機能として、有事の際のボランティアセンターを置くとしているが、これは新庁舎もしくはラディアンに置くことができるのではないかとより幅広く考えれば有事の際には法務局の一部を借りる等の連携を結ぶことは考えられるのではないかと。	社会福祉協議会は日頃よりボランティアとの関わりが強いことから、現在の地域防災計画でも「ボランティアセンター」として機能することが位置付けられています。本庁舎は災害対策本部として、自衛隊や警察、応援派遣の職員による活動場所になります。ラディアンは中央応急救護所として機能することから難しいと考えます。法務局とは「災害時における施設利用の協力に関する協定」を締結しており、帰宅困難者の一時避難場所や物資保管の協力をいただけることになっています。
18	会議室の面積が町民センターの会議室から著しく減少している。現況の利用状況が混雑している状態を担保できるだけの設備は最低限必要ではないか。混雑している状況を緩和できる施設が必要である。このままでは、会議室の争奪戦になり、町民活動が縮小する。町民センターの老朽化は目に余り10年後に福祉会館ができるまでこの状態が続くのか。引き継ぐゴールが見えた今こそ、保守、保全の経費をきちんと計上し、丁寧に最後まで敬意をこめて使うべきである。現在、町民センターのホールが使用中止になっているが、この代替となる施設がどこにもないのはなぜか。	町民センターは耐震性の不足とともに稼働率が低下しており、老朽化も進んでいることから床面積の削減候補施設として公共施設再配置・町有地有効活用実施計画に位置付けています。新しく(仮称)福祉会館や駅前複合施設に同等の機能を設ける予定です。町民センターのホールについては200席程ですが、代替としてラディアンホールやミーティングルーム2をご利用いただきますようお願いいたします。

【4】財政に関すること

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
19	役場庁舎建設に反対する。人口減、税収減のなか、総額 50 億円を超す計画は大きな負債となり、町民の未来に大きく影響する事項である。現在の庁舎を改装して利用する方向で再検討するように願います。	「令和 6 年度二宮町財政見通し」で令和 15 年度までの財政状況の見通しをお示しました。財源を工夫することで、町民サービスが低下することなく建設可能と考えています。また、庁舎建設に伴い新たに町民税が増えることはありません。今後も、財政運営について過度な負担が生じない様に進めてまいります。
20	新庁舎建設と駅周辺整備には 82 億円の費用がかかるとされている。しかし、国や自治体の事業はしばしば当初予算を大幅に超えることが多い。また、人口減少による歳入減少と予算超過のリスクを考慮に入れた上で、この計画が正当化できるのか疑問がある。2045 年までに人口が 35%減少すると予想されている。	事業費が当初から変わることは、隠れた事象や想定外の社会的要因など様々な理由があります。リスクの全てを想定することはできませんが、今回財源計画として金利上昇リスクをお示しました。財政的なリスクは、地方交付税制度を踏まえ無理のない計画としています。なお、82 億円は新庁舎建設と駅周辺整備の費用ではなく、「令和 6 年度二宮町財政見通し」において令和 15 年度までの主要事業の概算事業費としてお示したものを合計した金額です。
21	「事業費・財源」の最後の文に「他の事業に影響を与えないように施設整備を進める」とあったように、子どもたちの教育に関係する予算へ影響がないようお願いする。	教育や福祉、経済、建設など、町にとってどれも大切な事業です。それぞれに影響が無いようバランス感を持って取り組んでまいります。
22	新庁舎に反対である。住みやすい町二宮、長寿の里二宮が終わったと感じている。学校もみな古く、公園は草ぼうぼう、住民軽視も甚だしい。町税が上がりにこの町にはもう住めない。昔は希望があった。年々古くなる庁舎をなんの対策もしないのが町の行政なのだと教えられた。	新庁舎建設に伴い町民税が上がることはありません。これからもその時代に求められる町民サービスを提供してまいります。
23	人口が少ないのに税金の負担が多い。税金が高い。新庁舎に反対である。	町では、標準税率を採用しており、他の自治体と比較して税率が高いことはありません。また、新庁舎建設の進捗に伴って、今後、新たな町民負担をお願いすることはありません。

【5】その他

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
24	既存の公共施設は大幅に削減する必要がある。20 以上の自治会の数や各自治会にある公共施設を半分以上にし、二宮小学校を含む駅周辺の公共施設敷地も含めて不要となった土地は全て民間などに売却すべきである。	町も公共施設削減や未利用町有地の処分が必要だと考えています。公共施設再配置・町有地有効活用実施計画にお示しており、町民温水プール跡地及び国立小児病院跡地については、現在市場調査を実施しています。
25	駅前のパーキングを含め、庁舎移転跡地の利用はどうするのか？	現庁舎跡地は、公共施設再配置・町有地有効活用実施計画にお示しているとおり、廃止を予定している武道館、町民センターのほか、正泉寺跡地（未利用地）も含めて一体的な利用について検討してまいります。現在、都市計画上の制限もあるため、それを踏まえて検討します。
26	町の良さは生活に隣接した緑の多さにあり、特に果樹公園は歴史的経緯からも、二宮町にしかない特徴的財産であり、景観面からも保存すべき空間である。	果樹公園は新庁舎建設用地としますが、外構部分は憩いの空間や広場等をできるだけ残します。県の天然記念物であるナシ・モモの原木群は引き続き県が管理します。
27	果樹公園は、数少ない憩いの場所。新庁舎の建設候補地になっていることを知らなかった人が少なからずいる。私も知らなかった。老若男女、誰でもが気軽に訪れホッとできる数少ない憩いの場所である。	令和 4 年 2 月に策定した新庁舎・駅周辺公共施設再編計画策定時にもパブコメを実施し、令和 5 年広報 5 月号、10 月号でもお知らせしてまいりました。都市計画公園である「花の丘公園」とともに憩いの空間としての緑地や芝生広場などは、残してまいります。
28	コンビニや売店を設けてほしい。	コンビニエンスストア各社への出店について打診しましたが、難しいとのことでした。
29	計画に合わせて年季の入ったテニスコートの修復をしてほしい。ベースラインからフェンスの距離を最低でも 6m にしてほしい。シングルスコートを廃止して 2 面ともダブルスコートにしてほしい。コート周りのフェンスを最低でも 2m にしてほしい。観客席に屋根を設置してほしい。	テニスコートは、大雨における葛川への流入を一時的に抑制するための調整池です。平時はテニスコートとして表面利用をしているため、ご意見の規格を満たすことは難しいですが、ラディアン周辺は、テニスコートを含めて、多くの方々の居場所や憩いの空間となることを求められていることから、周辺の整備に合わせて、様々な利便性が高まるよう検討してまいります。
30	将来あり得る市町村合併も考えて計画を立ててほしい。	町に合併の予定はありませんが、将来その様になっても、庁舎の空き空間を他用途に使うことや、南棟を減築するなど臨機応変に対応できるよう設計しています。